

## 令和6年度第1回総合教育会議 要旨

1	日 時	令和6年5月23日（木）午後1時30分から午後2時30分まで			
2	場 所	本庁舎2階 庁議室			
3	出 席 者	<b>【委員】</b>	<b>【事務局等】</b>		
		郡山市長	品川 萬里	政策開発部長	相楽 靖久
		教育長	小野 義明	政策開発部次長兼課長	宗形 敏広
		教育長職務代理者	藤田 浩志	教育総務部長	山内 憲
		教育委員	今泉 玲子	学校教育部長	二瓶 元嘉
		教育委員	阿部 亜巳	保健福祉部長	堀田 操
		教育委員	田中 里香	こども部長	大沼 伸之
		教育委員	見越 大樹	保育課長	結城 弘勝
				学校管理課長	遠藤 修
				学校教育推進課長	日下 明彦
				教育研修センター所長	吉田 圭輔
		総合教育支援センター所長	石井 研也		
		中央図書館長	若穂 団 豊		
4	内 容	議 題 （1）障がい理解など共生社会の実現に向けた教育について （2）教育に関する諸課題について			
5	議事内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1 開 会</div> <p>○政策開発部次長 令和6年度第1回郡山市総合教育会議を始めます。なお、本会議は郡山市公式 youtube チャンネルにおいて動画配信により公開しておりますのでご承知置き願います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">2 市長あいさつ</div> <p>○品川市長 本日の議題である「障がい理解など共生社会の実現に向けた教育」は、色々な角度・課題を考える必要があり、男女共同参画や SDGs 等においても共通の認識でなければならぬものとして、議題にさせていただきました。</p>			

また「教育に関する諸課題について」、配布した教育家庭新聞の教育のマルチメディア号のとおり、全国的にタブレットやスマホの使用が不可欠なツールとなっているため、時間の許す限りお話しいただきたい。

**3 議題 (1) 障がい理解など共生社会の実現に向けた教育について**

(学校教育部長から説明。また、政策開発部次長から認知症基本法及び国の動向について説明)

○品川市長

障がいの有無に関係なく、人は年齢を重ねればいろいろな所が弱って不便になっていくという点で、特にこの高齢社会においては、全国民が障害者基本法の観点に立って理解し生活していくことが重要であり、また教育活動においても必須科目として取り扱われる必要がある。障がい理解やバリアフリーについて、教育の現場や学校図書館ではどのような配慮がなされているか。

○学校教育推進課長

資料には国語・社会・道徳が例示されているが、幅広く様々な教科で横断して実施されているため、例として教科書を回付させていただく。

また、資料には手話講座やユニバーサルデザイン講座を掲載しているが、他にも認知症サポーター養成講座の出張講座を行っており、令和5年度は6校で実施した。

指導する先生方も知識が必要なため、令和6年度は先生を対象とした5つの研修を実施する。

○品川市長

受講後、子どもの態度が変わったというような事例はあったか。

○学校教育部長

手話の出前講座を受けた子どもが、親に自分の名前を覚えた手話で披露し、家族の中で気付きや学びの輪が広がっているとの報告がある。

○品川市長

委員の方々、障害者基本法の浸透がみられた事例はあるか。

○阿部委員

職場でも学校でも合理的配慮が求められているが、理念は浸透していてもマンパワーの確保に苦労している事例がみられる。例えば学校で、発達障害のお子さんに対して十分に対応できる補助人員の配置までは出来ていないように思われる。

私の子どもが通っている小学校では、定期的に特別支援学級コーディネーター通信というお便りが来て、保護者に様々な活動を知らせたり、困りごとがあればいつでも相談するよう促したりするなど、工夫したお便りを配布している。発達障害について希望する保護者に講座を開講するなど、各学校が工夫して、保護者も含めて障がいに対する理解を深めていこうとする取り組みがなされていると感じている。

○品川市長

今泉委員、足の不自由な方向けのデザインをしたような実話はあるか。

○今泉委員

中々そこまでは至らず、自分が着たいものや素敵に着てもらいたいと思うデザインをしている学生がほとんど。いつ誰が障がいになるか判らないからこそ、誰にでも優しくするよう、日常の教育の中で障がい理解を進めることが重要だと考える。子どもの頃からの教育が大事と感じる。

○品川市長

自分の体験だが、駅で白杖の方の手を取ったら、引っ張られるのは怖いと言われ、腕を貸してほしいと言われることがあった。

○品川市長

大学では、バリアフリー工学やそのような観点の学びはあるか。

○見越委員

建築や土木の分野で、バリアフリーを想定した設計をされる先生方がおられる。情報の観点では、在宅で勉強できるシステムや Zoom 等のツールを使ったオンライン授業に取り組んでいる。

○品川市長

日常の中での気付きが重要と感じるが、日常生活や農作業ではどうか。

○藤田教育長職務代理者

農作業ではないが、聴覚障害のある方への野菜講座において、手話の方にシンプルでわかりやすくユーモアを入れて伝えるにはどうしたらよいか苦労した場面があった。最終的にはシンプルに笑いを交えて伝えることが出来たが、実際に体験し感情移入をしないと、本当の意味での理解は進まないと感じた。学校教育の現場でも、目隠しをされた状態でどのような場面で危険を感じるか考えたり、耳に障がいをお持ちの方に話を聞いてもらうにはどういう工夫が必要か考えたりするなど、そういった視点で感情移入して体験してもらう機会があると教育効果が高いのではないか。

○品川市長

耳や目に不自由のある方が裁判当事者となった場合、配慮はされているか。

○阿部委員

実際の裁判では手続保障がされており、裁判では配慮されている。しかし、実際の困りごとからそこに辿り着くまでにハードルがあるのではないか。法律相談の窓口に通るまでのアクセス権の保障も重要になってくると思う。

○品川市長

人権擁護の勉強会や法曹の世界で、障がい者にどう対応するかの議論はなかったか。

○阿部委員

自分の認識する中では、それが主題となる機会は少ないかもしれない。

○品川市長

医療において、目や耳に障がいのある方の診察時はどう対応するか。

○田中委員

大抵は通訳が同行しているため、そこまで支障は感じられない。

私は医師以外にも NPO 法人の理事を務めており、夫が運営する自立支援や B 型事業所、こども食堂、配食サービスや農福連携にも関わっている。現場の話聞いて、障がいのある方に合った仕事を探して与えなければいけないと感じる。それぞれ障がいの程度が違うので、一律に与えるのではなく、各個人に合った仕事を、上から指導するのではなく寄り添って見守る。そのような関わり方をしていると、時間は掛かってもしっかりと伸びていく。

○品川市長

実際に障がいのある方の診察時にどのような対応がされているのか、県や市のサポートが必要となるのかなど、医師会でも話していただければと思う。

○品川市長

明治時代に日本で自由民権運動が広まったが、あくまで参政権であり基本的人権までは至っておらず、実際に基本的人権について議論されるようになったのは戦後と言われている。基本的人権として障害者基本法が日常に浸透していくことが、本法が目指すことと考える。日々の体験や学校の日常の科目の中で、気付けばバリアフリーが浸透していることが重要。市役所でも、入口に車いすの方の乗降の優先スペースを設置し、どこに行っても配慮があると市民がふとした気付きができるよう努めている。振り返ってみると、日常の中で障害者基本法の趣旨に則って生活し仕事し、学校教育でも無意識に当然に浸透し、市民にもふとした時に共通の基本的人権の尊重が当然となり、障がい者へのサポートが自然に出てくるよう目指していきたい。

○品川市長

今まで弁護士会で、障害者基本法や認知症基本法が話題になったことはあったか。

○阿部委員

弁護士会の中には障がいのある方の権利擁護の委員会がある。しかし日常生活の中で当然のこととして浸透させていくまでの活動は、まだまだ不足していると感じる。弁護士会でもやれることは沢山あると感じる。

○品川市長  
公民館での生涯教育においても課題としてほしい。

○品川市長  
建物のバリアフリー化など、目に見えるとわかりやすい。バリアフリー工学の浸透について、日大工学部にもお願いしたい。  
いずれ皆が経験することなので、若いうちからそのことを考えた生活をしていくことを進めさせていただきたい。

### 3 議題 (2) 教育に関する諸課題について

(田中委員から、コンピュータの活用について私見を説明)

○田中委員  
コロナ禍後、日本では授業でコンピュータの活用が進められているが、諸外国ではコンピュータの活用は激減し、Face to Face の有効性が再認識されている。日本でコンピュータが教育効果を上げていない要因は、使い方の問題であり、創造性を育む学びの道具として活用することが重要。

未来社会において最も必要な能力として、創造性・イノベーション能力・探求と協同の能力、価値判断の能力が挙げられる。これらは幅広い教養が基礎であり、そのためには読書の学びが大切であるが、日本の子どもの読書時間は76か国中74位と低迷している。

○品川市長  
それは教育委員会でも最重要課題としたい。学びの場ではどうか。

○小野教育委員長  
各学校でICT教育が導入されており、1人1台端末が配布されている。田中委員から指摘いただいたとおり、あくまでタブレットは学習のツールであり、必要な場面で主体的に活用する方法や、活用の場面を考えられるような子どもたちへの教育が必要。学校において、子どもたちにとってどのような使い方が効果的か考えていくことが大事なテーマとなる。

○品川市長  
実際に学校を視察し、授業風景を委員の皆さんに見ていただけると有難いが、どのような使い方をして来たか体験談を聞かせていただければ。

○学校教育推進課長  
例えば、中学生の子どもが夜7時頃に帰宅しタブレットを3時間使用したら、食事や入浴であつという間に0時になり、睡眠時間が少なくなる。短時間でどのように使うと効果的なのか考えていくことが課題。

○品川市長  
教育委員会の課題として取り組んでいただきたい。

○品川市長  
出勤しなくてもタブレットで決裁が可能になるなど便利になった。少子高齢化で労働人口も減少していく中でスピードを保つためには必要不可

欠。反面、スマホ症候群等も心配されているが、副作用を少なくするケーススタディはあるか。

○田中委員

電子カルテ化が進み、紙カルテに後戻りはできない。オンライン診療も進み、今後もうまく付き合っていくしかない。

○品川市長

オンライン診療に関する訴訟はあったか。

○阿部委員

オンライン診療は始まったばかりでそこまで浸透していないため、問題になるのはこれからだと思われる。

○品川市長

コロナの間、大学の授業はずっとオンラインだったのでは。

○見越委員

コロナ禍では、Zoom 配信や動画をアップロードしてそれを見もらうなどオンライン授業が主流だったが、現在は対面に戻った。授業がオンデマンド化された中で、優秀な学生はどんどん進めて繰り返し授業を視聴し自己学習をする一方で、やらない学生は早送りやスキップしてしまうため、学力の差が極端に広がったように感じる。

オンラインと対面の併用がよいのではないかと思う。動画を見返して学習できるようなシステムが作れば、小中学校でも教育の向上につながると思われる。

○品川市長

教育委員会が導入したシステムで、4年生が5～6年生の授業をみられるなど別の学年の学習に取り組めるものがあると思うが、内容は。

○教育研修センター所長

子どもたちが自分で勉強を進めて、先取り学習も可能なスタディサブリのシステムを導入している。

○品川市長

その他、予算の配当を要望する意見などはあるか。

○教育研修センター所長

国の動向を見ながら子どもたちの学びを止めないよう進めていきたい。

○品川市長

配布資料の新聞記事の一覧で一番感心したのは、児童の運動離れ対策。走り幅跳びの時に子どもたちが写真を撮り、後から見返して生徒同士で改善のアドバイスをするなど、場合によっては子どもたちの方がタブレットの上手な使い方を発見しているかもしれない。そのような新しい使い方をどう広めていくかも課題。

○品川市長

他に委員の方からご意見があれば。

○藤田教育長職務代理者

先日 PTA 連合会の総会で提出された要望書の中で、図書館の活用を進めてほしいとの要望があった。学校によって司書が地域を回る方式（小規模校は1人の司書が複数校を兼務）に変わったことに不安を抱いている声が多く、精査してほしいとの要望があった。先程挙げられた子どもの読書量の低下にも関わるため、その辺をもう一度みていただきたい。

逆に司書のマンパワーが足りないところはデジタルを活用し、大画面で別の学校の司書にネットワークを利用して質問に答えてもらい、あたかもそこにいるような活用の仕方を考えてもよいのではないかと。既に一定量の本は市内図書館にあるので、それをいかに子どもたちに親しんでもらうかだと思う。子どもたちに中央図書館の司書と直接話せる体験などしていただければ。今後も子どもたちの要望が叶えられるようにしていきたい。

○品川市長

電子図書時代の司書の役割について、検討が必要。Google で調べれば出てくるような時代に、どう使い分けるか。また教科書にも QR コードがついており、スマートフォンを持っていることが前提となっていることも司書に理解いただき、進めていただければと思う。

○品川市長

田中・阿部委員が資料⑦女性の進学における壁を感じた経験はあるか。

○田中委員

女子医大に進学し、性別に限らず何でもやるのが前提だったため、女性だから不利ということや差別は感じなかったように思う。ただ、男女の体力的な差や資質の違いはあり、何科を選ぶかの影響はあると思う。それ以外で男性と比べられてという経験はなかったと思う。

○阿部委員

⑦の記事を見て、自分事で胸が痛くなった。弟を医学部に行かせたい一方で、女子にはそれほど教育費を掛けない方針の家庭環境だった。救いは学校の先生に非常に恵まれたこと。小中と担任の先生が国立大学に行けるよう頑張れと励ましてくれたため、今の自分がある。女性の進学の壁は各家庭の価値観の問題のためそれを変えていくのは難しいが、学校で家庭以外の価値観に触れることで視野が広がっていく。ただ、今の学校の先生は忙しいため、昔に比べて個別に話して励ます時間を取るの難しいことが心配。子どもの困りごとを先生が解決するために、自分の専門性を存分に子どもたちに向けて発揮できるような教員の働き方改革が必要。

○品川市長

本市の女性の校長先生は何人か。

○学校教育部長

		<p>令和6年度の（小学校の）校長に副校長も含めると8名で全体の15.7%程度。（※小・中学校合わせると、計10名で全体の12.4%）</p> <p>○品川市長 教壇に立つ先生は、女性の割合が多いのか。</p> <p>○学校教育部長 小学校の教員は女性が多く、中学校になると男性が多い。全体的には女性が多い。男女の区別なく子どもに寄り添ってくれる先生が相談を受けやすい。児童の言葉に耳を傾けやすくなるよう、教育委員会としても先生方の負担を減らすよう取り組んでいる。</p> <p>○品川市長 資料⑧・⑨・⑩については、次回の課題としたい。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">4 閉会</p>
6	会議資料	(1) 第1回総合教育会議次第資料 2024.5.23